



お知らせです

組合員のみなさま

10月3回企画より

みりん、酒類



の購入が可能になります。

生活協同組合ぷちとまとは、この度かねてより申請中の「**一般酒類小売業免許**」の認可を受けることができました。これまでご不便をおかけし申し訳ございませんでした。

【10月3回企画】（注文10/12～10/16 商品お届け10/19～10/23）

より、**みりん、酒類の購入が可能**となります（商品案内カタログの案内文は印刷の都合上修正前ですが、購入は可能です）。

※酒税法により電話・FAXでのご注文はお受けできません。ご不明な点がございましたらアイチョイス・コールセンター（0570-07-1717）までお問い合わせください。※お酒、食品原料となる酒類、みりん、料理酒は軽減税率制度の対象外となります。

20歳未満の飲酒は法律で固く禁じられています。

2020年10月5日 生活協同組合ぷちとまと